



### 『交通安全の約束を守りましょう!』

9月20日、秋の交通安全運動の一環として、保育園・幼稚園児や小学生、交通安全関係団体はじめたくさんの町民の参加による交通安全町民パレードが行われました。

役場前で開催された歓迎行事では、佐々木町長のあいさつをはじめ、幼稚園うめ組の皆さんが交通安全の約束を誓いました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり!》

### 今月の紙面

- 2～3面…9月議会定例会・健全化判断比率
- 4～6面…平成30年度決算報告
- 7面…119番の日
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10面…藤里町資格取得支援事業
- 11面…藤里町チャレンジ助成金ほか
- 12面～13面…お知らせ
- 14面…自家用薪材の売却ほか
- 15面…みんなの掲示板ほか
- 16面…図書室だより
- 17面…町発注事業入札結果ほか

9月  
議会定例会

藤里町定住化促進住宅用地

造成工事へ着手

9月議会定例会が、9月11日から20日までの7日間にわたり開催され、条例の制定や令和元年度各会計補正予算案などの19議案と報告2件、認定1件の計22件が提案、可決されたほか、平成30年度歳入歳出決算について認定されました。

より9%ほど多い状況です。

なお、東北農政局発表、8月15日現在における秋田県の作柄概況によりますと、県北地区は「やや良」と見込みまれます。

今年の米の概算払金額は、9月10日に開催された全県JA組合長会議で決定されましたが、JAあきた白神独自の加算金も含めた金額は、今後検討のうえ決定されるということです。

次に、今年で10年目を迎えたリンドウは、栽培面積346.5a（内採花面積341.0a）で、8月14日までの販売においては、出荷本数は293,680本、販売額は11,383千円で、昨年同期と比較し、本数で35,850本、金額で3,682千円程下回っています。

今年融雪が早く、春先からの好天により開花が早まると予想されましたが、初出荷は前年並みとなりました。採花予定の早生品種に老弱株が多く、株当りの採花本数が激減していることや、好天で

干ばつ傾向となり、水不足で採花が早まらなかったこともあり、全体的な株当りの採花本数の減少による出荷量の減と、曲がりによる無印等級の増加となったことが要因と考えられます。単価的には1本38.8円と、昨年より7円下落しています。今後は、JA営農センターとも連携しながら、株の更新を促進していきます。

次に、白神ラムの飼育状況についてですが、現在、子羊は130頭で、うち30頭を繁殖育成に向け、ホゲット向け15頭を肥育し、今年度のお荷は、ラム肉用85頭を予定しています。繁殖用緬羊は、125頭の見込です。

次に、ニホンザルによる農作物の被害防止についてですが、今年6月中旬から出沒が確認され、随時追い払いに当たっており、鳥獣被害対策実施隊による週末の巡回や、檻・かかしの設置により、これまで1頭捕獲しています。

ツキノワグマにつきましては、目撃・出沒は数件で、農作物の被害が発生した箇所や、人的被害が懸念される場所に檻を設置して捕獲に努めており、現在まで2頭を捕獲しています。

県内ではクマの頻繁な出沒が続いて

ることから、秋田県知事によるツキノワグマ出沒警報発令期間が9月30日まで延長されています。これからの採りのシーズンとなり、山に入る機会が増え、クマと遭遇する確率も高くなることから、看板設置や防災行政無線を活用した広報により、注意喚起をしていきます。

藤里町定住化促進住宅用地  
造成工事への着手について

6月19日に国と、土地の売買契約を終え、8月29日に、造成工事の入札を行ったところ23,705千円で落札となり、9月2日から着手していただいているところと、近隣住民や地下水使用者には工事開始を周知し、安全を期して年内には造成を完了させたいと考えています。

主な議案内容

- ◎財政健全化判断比率について
- ◎公営企業の資金不足比率について
- ◎災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎藤里町消防団員の定数、任用、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎藤里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎藤里町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定について

行政報告

稲作の作柄状況ほか農業関係



稲作関係について、8月20日現在における能代山本地域の水稲の生育状況は、㎡当り穂数は495本と、平年と比較すると14%ほど多くなっています。1穂当たりの着粒数は73.2粒で平年比96%、㎡当りの着粒数は3万5千8百粒と平年

(3) 2019.10 ふじさと

「母子保健情報連携システム改修事業業務委託料」、下水等普及対策費に「下水処理施設普及促進奨励金」、農林水産業費の林業振興費に「森林組合高性能林業

総務費は「地域おこし協力隊謝金」、民生費は「福祉バス購入費」、衛生費は「母子保健情報連携システム改修事業業務委託料」、下水等普及対策費に「下水処理施設普及促進奨励金」、農林水産業費の林業振興費に「森林組合高性能林業

◇歳出◇

国からの普通地方交付税の当初算定数値確定にともなう増額分と前年度繰越金が当初の予想を上回った分の計上が主なものになります。

◇歳入◇

1億6,301万9千円を増額し予算総額を35億6,638万8千円としました。

一般会計補正予算

- ◎能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更について
- ◎工事請負契約の締結について（一の渡橋補修工事）
- ◎教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

主な補正内容について

歳出

(単位：千円)

普通地方交付税	74,477
一般会計前年度繰越金	113,217
分収林収入	3,082
社会資本整備総合交付金	△24,099

歳入

地域おこし協力隊謝礼金	2,166
下水処理施設普及促進奨励金	1,507
森林組合高性能林業機械導入補助金	1,795
藤里町お買い得商品券助成金	11,200
橋梁補修工事	△25,000
奨学金貸付金（一般）	5,340

機械導入補助金、商工費の商工振興費に「藤里町お買い得商品券助成金」、土木費の道路維持費に「維持修繕費」、「物件修繕費」、「建設機械車庫シャッター更新工事」、橋梁維持費に「橋梁補修工事」、住宅管理費に「維持修繕費」が計上されています。教育費には教育助成費に「奨学金貸付金」を、公債費には「長期償還金（元金）」が計上され、諸支出費に計上した国庫支出金返納金の内訳は、障害者医療国庫負担金、臨時福祉給付金、児童手当交付金、障害児入所給付費など福祉関連の負担金や補助金の返納金になっています。

健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成30年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

健全化判断比率	区分	H30	H29	H28	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	—	—	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	—	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	9.4%	8.7%	8.6%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	52.1%	41.4%	38.7%	350.0%	(基準なし)
資金不足比率	区分	H30	H29	H28	経営健全化基準	備考
	水道特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	農業集落排水事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	合併浄化槽事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

※資金不足比率がない会計は「—（該当なし）」で表示しています。

# 平成30年度 決算報告

平成30年度一般会計の決算規模については、歳入総額が35億8,384万8千円で、前年度と比較すると5,139万7千円(1.4%)の減、歳出総額は34億1,322万3千円で、前年度と比較すると5,771万5千円(1.7%)の減となりました。

また、歳入歳出差引額は1億7,062万5千円の黒字ですが、このうち翌年度へ繰越すべき財源が2,740万7千円あり、実質収支額は1億4,321万8千円となり、前年度より578万4千円(4.2%)の増となりました。

歳入について、町税のうち米価上昇の影響による農業所得の増加により個人町民税が6.3%の増となり、法人町民税と合わせた町民税全体では5.7%の増となりました。固定資産税は、土地、建物、償却資産からなる純固定資産税が2.4%の減、国有林野交付金が7.6%の増、県有資産交付金が6.5%減となったことにより、固定資産税全体では1.5%減となりました。軽自動車税は、新税率の自家用四輪自動車登録台数の増により2.5%の増、たばこ税は販売本数

の減少により1.9%の減、入湯税は入浴客数の増加により5.7%の増となり、町税全体としては1.5%の増となっています。

地方交付税については、普通地方交付税が0.4%の増、特別交付税は0.6%の減で、全体では0.3%の増となりました。

国・県支出金のうち、国庫支出金では個人番号カード交付事業補助金(繰明分)、東北観光復興対策交付金(繰明分)、衆議院議員総選挙費委託金の皆減や、児童手当負担金、東北観光復興対策交付金、社会資本整備総合交付金の減はありましたが、山村活性化支援交付金、個人番号カード交付事業補助金、農業基盤整備促進事業費補助金(繰明分)等の皆増や、障害者医療費負担金、障害児施設措置費(給付費等)負担金等の増により、総体では、9.2%の増となりました。

県支出金においては、自立支援給付費負担金等の増がありました。県営発電所周辺地域等復興事業費補助金等の皆減等があり、総体で7.6%の減となりました。

町債においては、緊急防災・減災事業債の皆増がありました。臨時財政対策債、過疎対策事業債の減により、総体で5.2%の減となりました。

歳出について、経常収支比率は97.9%となっています。

その他は下記をご覧ください。

## ◇歳出の性質別構成比率◇

(単位：千円)

<b>【義務的経費】</b>	<b>1,142,648 (33.5%)</b>
◎人件費	582,615 (17.1%)
(うち職員給)	355,912 (10.4%)
◎扶助費	243,797 (7.1%)
◎公債費	316,236 (9.3%)
<b>【投資的経費】</b>	<b>437,370 (12.8%)</b>
◎普通建設事業費	429,812 (12.6%)
<b>【その他経費】</b>	<b>1,831,509 (53.7%)</b>
◎物件費	638,999 (18.7%)
◎維持補修費	65,655 (1.9%)
◎補助費等	531,687 (15.6%)
◎投資出資貸付金	60,780 (1.8%)
◎積立金	104,718 (3.1%)
◎繰出金	429,670 (12.6%)
歳出合計	3,411,527 (100%)

※ ( ) 内は構成比

## 平成30年度主要施策

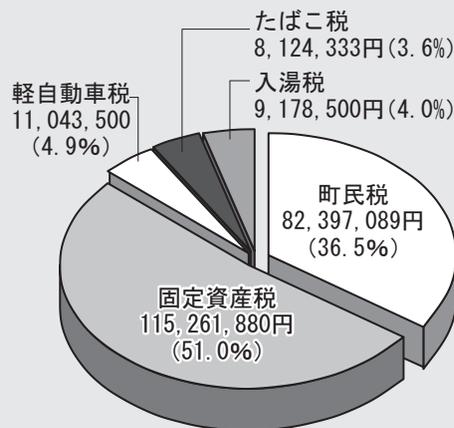
(単位：千円)

<b>『補助事業』</b>	
人口減少時代だから輝くまちに事業	15,166
造林事業	42,938
橋梁補修調査事業	12,175
橋梁補修工事	63,459
<b>『単独事業』</b>	
旧温泉保養所解体工事	6,858
塵芥収集車庫庫建設工事	27,532
林地台帳システム導入業務	9,591
生産施設セラミックフィルター交換工事	8,100
健康保養基地補修工事	9,626
町道補修等工事	7,080
藤琴4号橋改良工事	7,072
スキー場圧雪車購入事業	36,720
開発センター耐震化事業	37,692
開発センタートイレ洋式化工事	10,731
高齢者バス無料化事業	6,123
集会所建設等助成交付金	14,358
複合経営推進助成事業	14,693
お買い得商品券助成金	11,180
除雪ドーザ購入事業	16,200

(5) 2019.10 ふじさと

地方交付税	(国から交付されるお金)	1,915,623,000 (53.5%)
町債	(町の借入金)	247,262,000 ( 6.9%)
繰入金	(基金、積立金などを取り崩したお金)	286,718,000 ( 8.0%)
町税	(町民税、固定資産税など)	226,005,302 ( 6.3%)
県支出金	(県からの補助金など)	179,761,725 ( 5.0%)
国庫支出金	(国からの補助金など)	205,789,103 ( 5.7%)
繰越金	(前年度から繰越したお金)	164,307,326 ( 4.6%)
諸収入	(預金利子や雑収入など)	129,641,474 ( 3.6%)
財産収入	(町有林などを売払ったお金)	45,327,001 ( 1.3%)
使用料及び手数料	(町の施設などを利用した時に支払ったお金)	56,829,045 ( 1.6%)
地方譲与税	(国から配分された自動車重量譲与税など)	39,612,000 ( 1.1%)
その他	(地方消費税交付金・寄付金など)	86,972,000 ( 2.4%)

町税の内訳 (1人あたり: 69,497円)



町人口: 3,252人  
(令和元年4月1日現在)

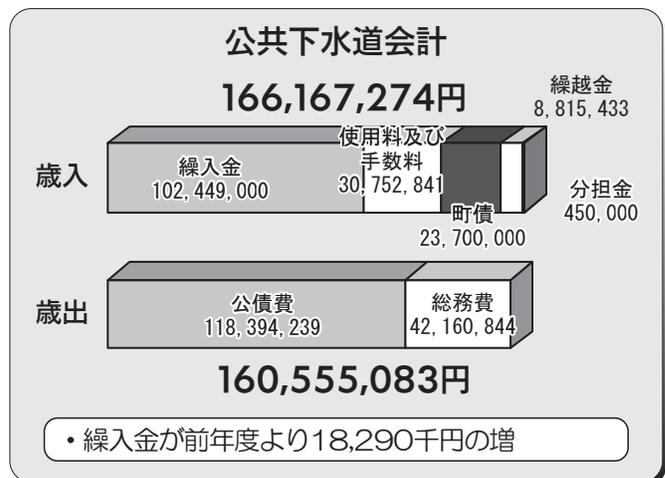
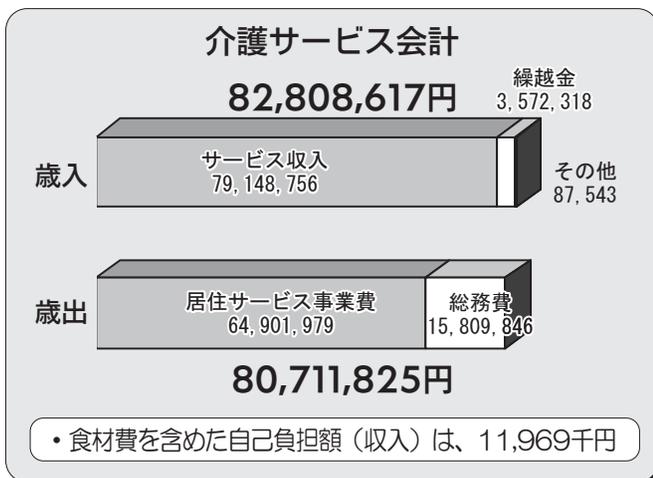
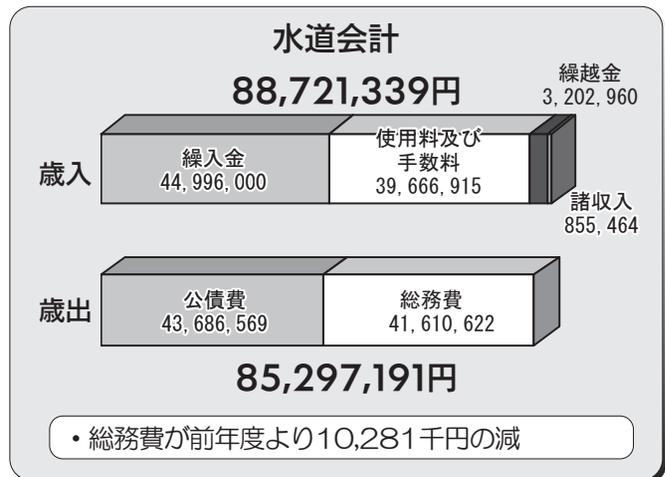
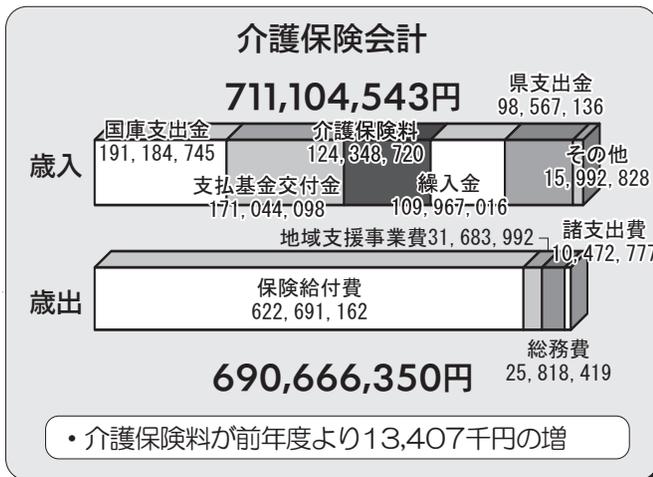
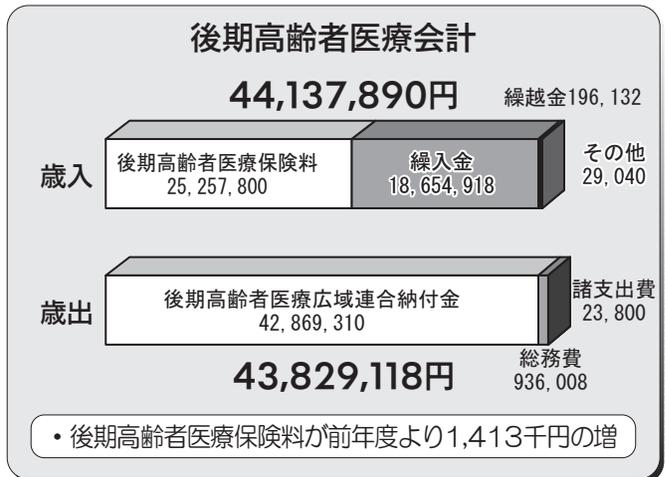
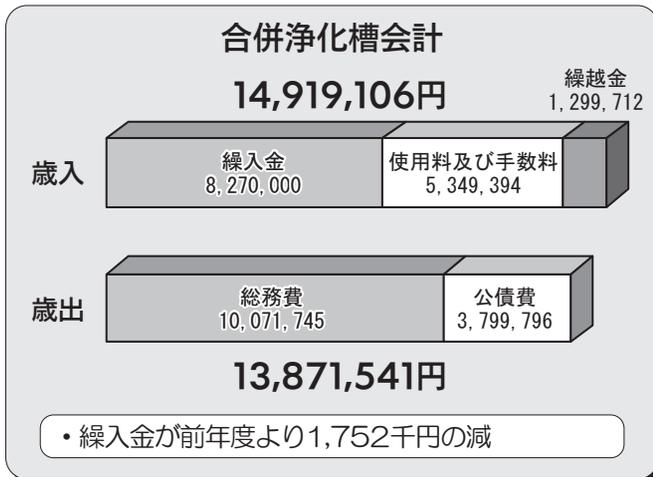
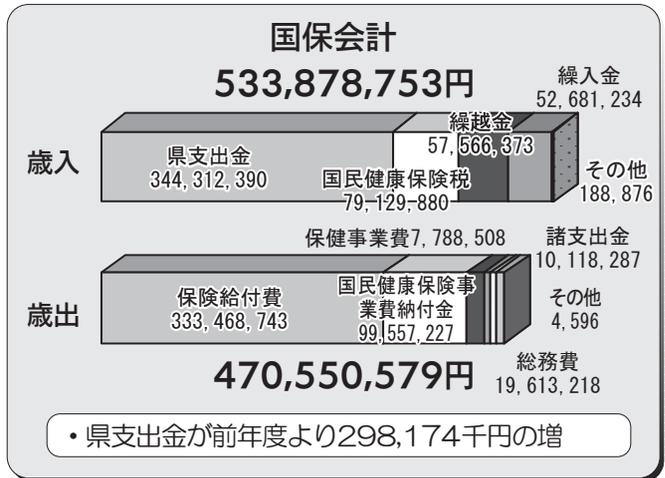
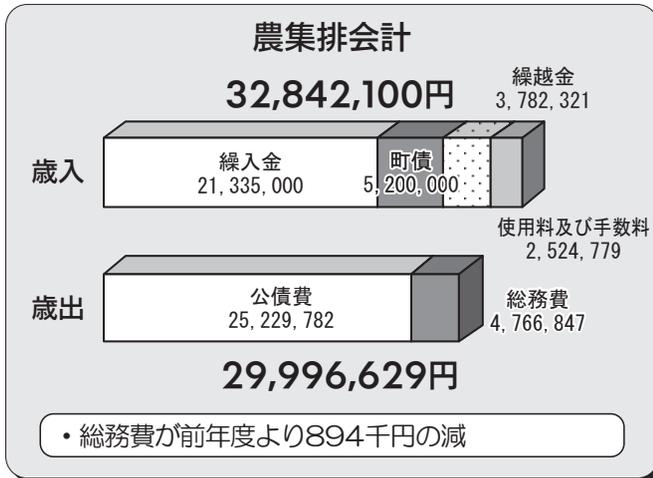
**歳入 35億8,384万7,976円**  
 このように活用されています  
**歳出 34億1,322万3,136円**

その他	(労働費、災害復旧費などに使ったお金)	8,354,318 ( 0.2%)
議会費	(議会の運営のために使ったお金)	66,531,123 ( 1.9%)
消防費	(消防や防災などに使ったお金)	142,036,502 ( 4.2%)
商工費	(観光施設などの整備に使ったお金)	267,140,673 ( 7.8%)
公債費	(町債の返済に使ったお金)	316,235,918 ( 9.3%)
衛生費	(保健衛生や下水道加入奨励金などに使ったお金)	235,460,624 ( 6.9%)
土木費	(道路や河川などの整備に使ったお金)	347,221,595 (10.2%)
教育費	(学校や社会教育などに使ったお金)	376,341,688 (11.0%)
農林水産業費	(農林水産業の振興に使ったお金)	508,395,818 (14.9%)
総務費	(選挙や町の総括的な事務に使ったお金)	524,107,971 (15.4%)
民生費	(社会福祉関係の事業に使ったお金)	621,396,906 (18.2%)

※地方消費税交付金58,055,000円のうち、社会保障財源分26,969,000円は介護保険特別会計(介護給付費分)繰出金に充当。

# 各特別会計決算内訳

(単位：円)



# 「119番通報」は落ち着いて正確に!

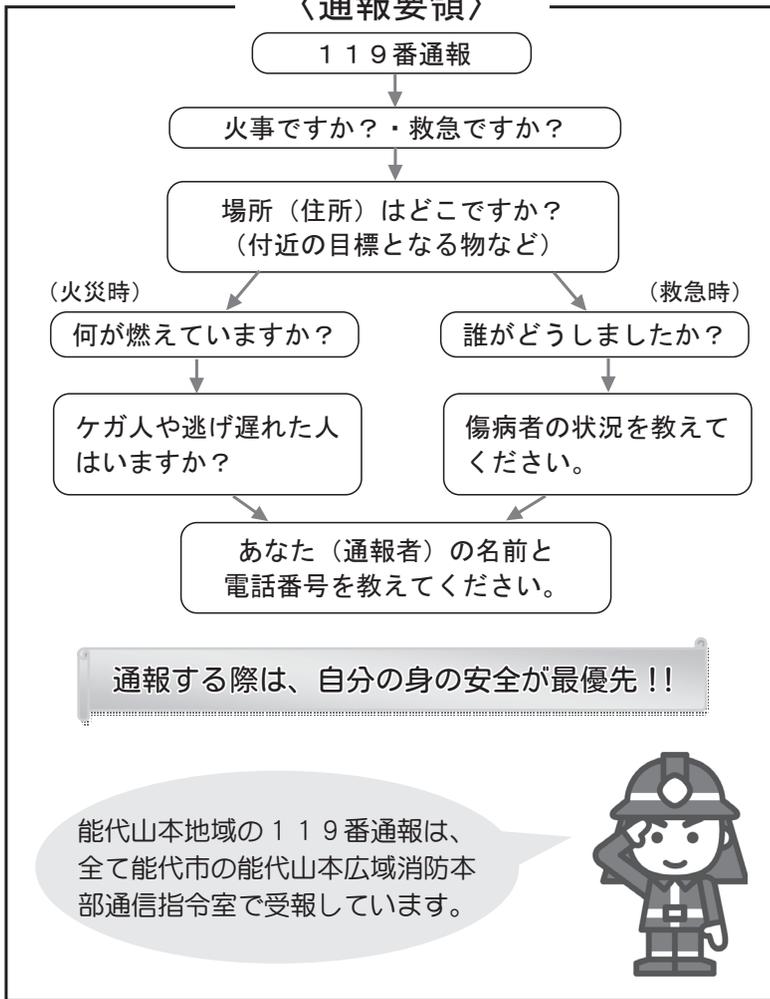


## 「119番の日」



総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識をさらに深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としております。

### 〈通報要領〉



### 《正確な通報をするために》

通報時は気が動転して、正確な通報が出来なくなります。また、「早く来て下さい。」だけで切断了れたケースも多く、災害場所の特定まで時間がかかり、出動が遅くなるといふ事例も多くあります。119番通報は落ち着いて、正確に伝えることが大切です。

### 「通報のポイント」

- ◎こちらの指示があるまでは、通話を切らないでください。
- ◎携帯電話からの通報は、位置情報を割り出せない場合があります。住所や目印となる建物等を詳しく伝えてください。
- ◎状況によっては、通報時に応急処置や避難誘導を指示する場合があります。
- ◎家庭では電話のそばに「住所・名前・目標物・電話番号」を記入したメモなどを準備しておくといふことです。
- ◎職場や地域での避難訓練の際に、通報訓練を積極的に行ってください。

**正確な通報が、消防隊・救急隊の迅速な活動へ繋がり、尊い命を救います。**

テレホンガイドの利用を!  
**TEL 52-9999**

- 能代市・山本郡内の火災や災害発生時  
(24時間災害時に対応)
- 各種火災予防広報等  
(7時~20時 災害時以外)

119番への“問い合わせ”  
“いたずら”電話はやめましょう

平成30年1年間の119番受報件数は3,825件  
(1日あたり10.4件)でした。この中には、問い合わせが157件、いたずらが7件ありました。  
119番は火災・救急・救助の緊急電話です。問い合わせやいたずらの電話はやめましょう。

《オリオン座流星群の見頃》

10月22日頃、オリオン座流星群の活動が極大迎えると予想されていました。みなさん見ることが出来ましたか？  
2006年には1時間あたり60個以上の流星が観察されました。

# まちのできごと

## 元気に楽しく！

### 幼稚園なかよし運動会

9月22日、「みんなげんきになのしく令和に夢と希望をのせて〜」をテーマに藤里小学校グラウンドで幼稚園なかよし運動会が開催されました。

この日は50メートル走やマスゲーム、玉入れなどが行われ、練習の成果を十分に発揮していました。

家族を交えた競技では、親子で力をあわせゴールを目指す姿に大いに盛り上げました。



## 地域のために力添えを

### 町老人クラブ大会

9月26日、総合開発センターにおいて、令和元年度藤里町老人クラブ大会が開催され、約200名が参加しました。

始めに、成田和夫町老人クラブ連合会長からあいさつがあり、続いて老人福祉功績者2名と金婚者7組に対し、表彰状と記念品が贈られました。



末永くお幸せに

その後、藤里町社会福祉協議会会長の菊池まゆみ氏を講師に迎え「福祉でまちづくり」と題した講演や、各クラブによる芸能発表が行われました。

#### 【老人福祉功績者】

- ・石田 泰子さん（滝の沢）
- ・田中 一男さん（大町）

#### 【金婚者】

- ◇齋藤 春一・アツ子さん（矢坂上野）
- ◇成田 勝美・直子さん（院内岱）
- ◇桂田 公一・成子さん（長瀬）
- ◇安保 茂・恵美子さん（川反町）
- ◇市川 清一・艶子さん（金沢）
- ◇安保 敏昭・タエさん（粕毛上町）
- ◇成田 修司・キヨさん（寺屋布）

## 待ちに待った収穫

### 児童が稲刈り体験

9月27日、水と緑に包まれた秋田の原風景を守り継ぐ運動の一環として、藤琴・大沢地区農地環境保全会（市川一会長）の指導の下、藤里小学校5年生の稲刈り体験が行われました。

市川会長の話をしっかり聞き、稲刈りに挑戦した児童たち。収穫した米は、学校の授業で使用する予定となっています。



上手にできるかな

## 新時代の幕開け

### 令和最初の藤小祭

10月5日、藤里小学校において令和元年度藤小祭が開催されました。

「笑顔・ときめく102人 新時代の幕開けだ！」をテーマに、吹奏楽部の演奏、各学年の発表、クラブ発表、全校合唱などを披露しました。会場を訪れた家族や地域の方達は、児童の名演技や演奏など、元氣あふれる姿を終始笑顔で見守っていました。



よろしくお願ひします

令和元年10月1日付けで、左記の方に任命されました。防犯指導隊は、防犯協会、子どもを守る会と連携して活動を行います。

**【隊長】** 小森 和夫（上中畑）  
**【副隊長】** 菊池 義行（矢坂上町）  
**【隊員】** 石田 和久（湯の沢）  
 市川 和安（出戸小比内）

※任期…令和3年9月30日まで

藤里町防犯指導隊員を  
ご紹介します



心に響く全校合唱

伊川 武志氏より  
100万円の寄附を受納

藤里町出身で秋田市在住の伊川武志氏から、福祉関係に役立てて欲しいと、100万円の寄附をいただきました。

町では、地域福祉基金へ全額積立て、様々な福祉事業に活用させていただき、福祉の増進に役立たせていただきます。

多額の御寄附ありがとうございました。



宝くじ助成金

今年度、町では中通地区活動推進協議会（成田茂孝会長）の要望を受けて、（一財）自治総合センターの宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、各種行事に使用する除雪機、木炭用コンロなど総額約230万円の備品を購入しました。

この事業により整備された備品を活用し、地区住民の連帯感や積極的な行事参加を図るとともに、コミュニティ活動のより一層の活性化が期待されます。

◆◆ 備品内訳 ◆◆

- 除雪機
- アルミブリッジ
- バーベキューコンロ
- 木炭用コンロ
- 掃除機
- スポットライト
- 会議用テーブル
- 音響セット
- 液晶モニター
- モニタースタンド



【お問い合わせ先】

藤里町総務課 企画財政係 ☎ 79-2111  
 藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎ 79-1327



みんなのわだい

「オリオン座とは？」

ギリシャ神話における登場人物オリオンを題材とした星座で明るい星が多く、また、他の星を見つける目印にもなります。

# 藤里町資格取得支援事業

仕事に役立つ資格又は免許を取得する際の経費の2分の1（上限1人10万円）※を町が補助します。

※交付額は千円未満切捨て

## 対象者

藤里町内に住所を有する満年齢が65歳までの

1. 事業所に勤務している就労者
2. ハローワークに求職登録した求職者
3. 大学・短大・大学院・高等学校・高等専門学校に在学している者

※未成年者の場合は、保護者が申請

※学生・保護者ともに町内に住所を有すること

## 対象要件

補助の申請時において町税等に滞納がなく、資格取得により職場でのスキルアップを図る、又は就業に繋がること

## 対象資格

国家資格及び国家検定（技能検定）等

例）大型特殊自動車免許、危険物取扱者、介護福祉士、土木施工管理技士、自動車整備士

ただし、普通自動車免許、普通自動二輪車免許、大型自動二輪車免許及び原動機付自転車免許を除く

※対象資格等については、お問い合わせください

※補助金の交付は、1人につき1年度1回を限度とする

## 対象経費

資格取得に必要な講習等の受講料（教材費含む）、受験料、登録料

※参考書の購入費や通信教育、旅費等は除く

## 申請期限

資格を取得した日から6ヶ月以内

## 手続き

補助金交付申請書に下記の書類を添えて、藤里町商工観光課へ提出してください

- ①本人確認ができるもの（運転免許証など）の写し
- ②資格等の取得に要した経費を明らかにする書類（領収書など）の写し
- ③資格等を取得したことが証明できる書類（資格証、受講修了証など）の写し
- ④納税証明書（未成年者の場合は、保護者の納税証明書）
- ⑤就労者の場合は、事業所で働いていることが証明できるもの
- ⑥求職者の場合は、ハローワークカードの写し
- ⑦学生の場合は、学生証の写し
- ⑧その他、必要に応じて書類の追加を求めています

## 【お問い合わせ先】

藤里町商工観光課 ☎79-2115

町のホームページから申請書等をダウンロードできます <http://www.town.fujisato.akita.jp/>

～藤里町で創業を検討中の方・地域活性化のために事業を検討している方へ～

## 「藤里町チャレンジ助成事業補助金」 「藤里町地域活性化事業推進補助金」のお知らせ

町では、地域の活性化と産業の振興を図るため、町内で新たに創業する方や新商品の開発を検討している事業者等に対して、経費の一部を補助する制度を設けています。

申請は、随時受付していますので、補助金の内容について詳しく知りたい方は、藤里町役場商工観光課へお気軽にお問合せください。

### 【補助金概要】

◆ 藤里町チャレンジ助成事業補助金 (新たに事業を始めたい場合)	◆ 藤里町地域活性化事業推進補助金 (新商品を開発したい場合)
(1) 補助対象者 ・町内に事業所等を設け創業する個人又は法人 ・町税その他諸納金の滞納がなく、町内に住所があること (事業開始時に、町内に転入予定の方も可) ・5年以上継続して事業を行う見込みがあること などの要件をすべて満たす方	(1) 補助対象者 ・町が推進する地域活性化に関する事業（雇用の場の創出に寄与するもの）を行う方
(2) 補助対象経費 ・創業等に係る必要な経費 (申請書類作成費等経費、改修等工事費、備品等購入費、賃借料、広報費など)	(2) 補助対象経費 ①ものづくり支援事業補助金 原材料費、施設設備費、設備備品費、借料、改良又は修繕費、研修費など ②販売促進事業補助金 デザイン及びネーミング等に係る経費、ラベル作成経費等
(3) 補助概要 ・補助率は、補助対象経費の2分の1以内で、上限は100万円	(3) 補助概要 ①ものづくり支援事業補助金 補助率は、補助対象経費の70%以内で、上限は100万円 ②販売促進事業補助金 補助率は、補助対象経費の50%以内で、上限は100万円
(4) 補助申請の条件 ・申請にあたっては、藤里町商工会又はその他支援機関等の経営指導を受け、事業計画等を作成すること ・創業後、継続的に藤里町商工会又はその他支援機関等の経営指導を受けること	(4) その他 ツーリズム関連事業及び観光用施設整備事業に対する補助制度もあります。

詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 藤里町商工観光課 ☎ 79-2115

# Information 広場

## 自主学習 「生き生き学習」実施

【日時・学習名】

歌謡教室：11月23日（土）  
午後1時～4時

※この教室は、年齢を問わず一般の方が自由に参加できる教室です。

【会場】

高齢者交流センター おとも苑

【費用】300円（入館料）

【お問い合わせ先】

高齢者交流センター おとも苑  
☎（58） 5295

## 能代・山本 がん市民公開セミナー

【日時】

11月16日（土）

午後1時15分～午後3時40分

【場所】

プラザ都（能代市柳町9-23）

【内容】

午後1時15分～第1・2講演  
午後2時30分～特別講演

いのちの落語家 樋口 強

“笑いは最高の抗がん剤”

【参加費】無料（定員300名）

【お問い合わせ先】

能代厚生医療センター  
☎（52） 3111

## 不正軽油一掃作戦 実施中です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして不正に製造された燃料をいい、その製造や使用は軽油引取税の脱税や環境汚染にもつながる非常に悪質な行為です。

秋田県では、事業所などへの立ち入りや、自動車燃料の抜き取りなどによる不正軽油の調査を随時実施しています。職員が調査に伺った際は、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

秋田県税務課  
☎018（860） 1124

## 家族の日フォーラム& ふれあいカードフェア

【日時】

11月17日（日）

午前10時～午後4時30分

【会場】

秋田テルサ ホール&体育館

【内容】

・作品コンクール表彰式

・ふれあいカード優良協賛店表彰式

・講演会

・トークショー

・ふれあいカード協賛22店の楽しいブース

・わくわくステージショー

【お問い合わせ先】

秋田県次世代・女性活躍支援課  
☎018（860） 1553

詳しくはこちらで  
↓



## 検察審査会からのお知らせ

来年度の検察審査員候補者に選ばれた方には、11月中旬頃に通知書が届きます。

※これは、裁判員裁判の「裁判員候補者」とは違います。

交通事故や犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。検察審査会は、そのような検察官の処分（不起訴処分）のよしあしを審査します。

「検察審査員候補者」は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。

【お問い合わせ先】

能代検察審査会事務局  
☎（52） 3278

## 裁判所からのお知らせ

令和2年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬頃に名簿記載通知をお送りします。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。

裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

秋田地方裁判所事務局総務課  
☎018（803） 0181

## 令和元年度 秋の火災予防運動

【期間】11月3日（日）から11月9日（土）

【防火標語】「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

《期間中の主な行事》

- ① 防災行政無線吹鳴（藤里町役場）  
〔日時〕11月3日（日）午前7時
- ② 藤里町消防団秋季訓練（藤里町消防団、二ツ井消防署藤里分署）  
〔日時〕11月3日（日）午前9時頃（予定）  
〔場所〕藤里町消防団第4分団管轄区域内（米田地区）
- ③ 消防団による警戒巡回（藤里町消防団）  
消防団車両が警鐘（カーンカーン）を吹鳴しながら、町内を巡回します。

【お問い合わせ先】二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119



2019年度全国統一防火ポスター

### 公共職業訓練実施

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする令和元年度アビリティコース及びデュアルコース1月期生の募集を行います。

#### 【訓練期間】

①②令和2年1月7日(火)  
～6月30日(火)

③令和2年1月7日(火)  
～7月31日(金)

#### 【訓練時間】

午前9時20分～午後3時40分

#### 【会場】

ポリテクセンター秋田(潟上市)

#### 【訓練科】

- ①電気設備技術科(13名)
- ②ビル管理技術科(15名)
- ③電気設備技術科(若年者コース・導入訓練付)(15名)

#### 【募集期間】

10月31日(木)  
～11月28日(木)

#### 【受講料】

無料(テキスト代等は自己負担)

#### 【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

#### 【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田  
訓練課 受講者第一係

☎018(873)3178

※毎週木曜日に施設見学会を行っています

## 自衛官候補生試験案内

自衛隊秋田地方協力本部では、下記の期日に自衛官候補生採用試験(陸上・海上・航空)を行います(来春、高校卒業予定者含む。)

【試験日】 1回目:令和元年11月7日(木)  
2回目:令和元年12月1日(日)

【受付〆切】 1回目:令和元年11月6日(水)  
2回目:令和元年11月29日(金)

【試験場所】 陸上自衛隊秋田駐屯地  
(秋田市寺内字將軍野1)

【試験内容】 筆記試験・作文・適性検査・面接・身体検査

◆採用年齢 18歳以上～33歳未満(男女)

◆採用時期 令和2年3月下旬～4月上旬予定

#### 【お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部能代地域事務所  
☎0185-52-0768

## 労働関係のトラブルでお困りではありませんか

解雇・雇止め、いじめ・嫌がらせ、職場環境の悪化など、働く人と勤め先との間でおきた労働関係のトラブルの解決を、専門家があっせんによりお手伝いします。利用は無料で、秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】 秋田県労働委員会事務局

☎018-860-3284

### 令和2年度

## 危険物安全週間推進標語の募集について

#### 【目的】

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。

この週間の行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

#### 【応募方法】

- ・郵便はがきでの応募の場合は、1枚につき標語1点とし郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記してください。
- ・インターネットでの応募の場合は、(一財)全国危険物安全協会のホームページ(下記宛先参照)をご覧ください。

【応募締切】 令和元年12月10日(火) 必着

#### 【賞】

最優秀作:消防庁長官賞と副賞20万円  
優秀作:全国危険物安全協会理事長賞と副賞10万円  
優良作:記念品

【宛先】 〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館5階  
(一財)全国危険物安全協会内

危険物安全週間推進協議会事務局

☎03-3597-8393

URL <https://www.zenkikyo.or.jp/>

(パソコン、スマホ、タブレット、携帯からも応募可能です。)

#### 【その他】

令和2年度のポスターモデルは、今年6月にスウェーデンで開催された「ウィメンジョッキーズワールドカップ」において総合優勝に輝いた、藤田菜七子騎手を予定しています。



## 自家用薪材（毎戸薪）の売却について

自家用薪材（毎戸薪）を下記のとおり売却します。

- 【売却数量】 1世帯につき1棚  
 【売却代金】 2,800～4,500円/棚  
 【売却予定箇所】

立会予定日	地 区	売却予定箇所
11月 7日（木）	北部地区	大砂崩
	高石沢地区	堰根沢
11月 8日（金）	寺屋布地区	板清水
	一の渡地区	大高石
11月11日（月）	大沢地区	釜谷
	矢坂・薄井沢・粕毛地区	薄井沢
11月12日（火）	藤琴本郷地区	大屋布
11月13日（水）	米田地区	真土上岱

- 【申込方法】 回覧板の自家用薪材売却申請書に氏名の記入と押印をしてください。  
 【申込期日】 **令和元年11月1日（金）必着**  
 ※期日までに回覧が届かなかった場合、農林課までご連絡ください。  
 【売却条件】 ①町税、水道など納入金滞納世帯は除きます。  
 ②自家用薪材以外の用途に供しないこと。（他人に売却してはならない）  
 ③名義を貸し借りしないこと。  
 ④国有林材を買い受け、もしくは出願中の世帯は除きます。  
 ⑤令和元年度（平成31年度）内に町から支障木等を買収した世帯は除きます。  
 ⑥過去に上記②または③の条件に反した世帯は除きます。  
 ⑦申請人数により、売却予定箇所が変更になる場合があります。  
 ⑧伐採期間満了後、跡地検査を行い、残存立木については町に帰属します。  
 【伐採期限】 令和2年3月31日  
 【お問い合わせ先】 農林課林業振興係 ☎79-2114

## 第39回 秋田県警察音楽隊定期演奏会の開催について

- 【日 時】 11月23日（土）午後1時30分～午後3時30分まで  
 【場 所】 能代市文化会館  
 【出 演】 秋田県警察音楽隊、秋田県警察合同ダブルダッチチーム  
 【賛助出演】 秋田県立能代松陽高等学校吹奏楽部、STUDIO JAM（スタジオ ジャム）  
 【概 要】 開場：午後0時30分 開演：午後1時30分 終演：午後3時30分

### 第1部

秋田県警察音楽隊による単独演奏

### 第2部

秋田県警察音楽隊及び出演団体によるステージドリル&ショー  
 ・秋田県警察合同ダブルダッチチームによる交通事故防止講話  
 ・スタジオ ジャムによるダンスステージ  
 ・秋田県警察音楽隊によるステージドリル

### 第3部

秋田県警察音楽隊と能代松陽高等学校吹奏楽部による合同演奏

- 【その他】 入場は無料ですが、入場整理券がお一人様1枚必要となります。  
 入場整理券は、10月28日（月）午前9時から、警察本部及び最寄りの警察署の窓口で一斉に配布し、なくなり次第終了します。（お一人様5枚まで）

## 掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。詳細については、下記までお問い合わせください。

### 【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

## みんなの掲示板

作品を紹介してほしい

発表会をするので来てほしい

ボランティアの参加を呼び掛けたい



●次回広報：11月25日発行号

●原稿締切日：11月 8日（金）午後5時まで

## 令和元年度 危険物事故防止対策論文を募集します

【目的】 安全で快適な社会づくりに向けて、危険物の製造、貯蔵、輸送、取扱いに係る事故防止を図ることを目的として、広く論文を募集します。

【論文内容】 危険物に係る事故防止や安全対策に関するもの

- 提言、アイデア、経験等
- 事故の拡大防止
- 事故の分析
- 危険性評価手法
- 安全の科学技術
- 職場等の安全対策
- 事故防止に係る知見の蓄積・教育方法
- 安全対策技術
- 危険物、少量危険物及び指定可燃物に係わる安全
- 事故防止対策・安全対策に関するその他のもの

【応募】 どなたでも応募できます。

A4（1ページあたり40字×40行程度）1枚以上10枚以内程度で次の宛先（E-mail）までお送りください。※令和2年1月31日（金）必着

【賞】	消防庁長官賞	賞状及び副賞（20万円）	〈2編以内〉
	危険物保安技術協会理事長賞	〃（10万円）	〈2編以内〉
	奨励賞	〃（2万円）	〈若干名〉

【宛先・問い合わせ】 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル  
 危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター  
 ☎ 03-3436-2356 FAX 03-3436-2251  
 URL <http://www.khk-syoubou.or.jp/>



### 「教育長」コラム

第6回秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたランは、10月6日、鹿角市で開催されました。藤里町を代表する皆さんが一本のタスキを繋ぎ、郷土の誇りと名誉をかけて最後まで走り抜けてくれました。今大会での成績は、総合では33チーム中25位。町の部では6位入賞を果たし、秋田杉の賞状とブーケを頂いてまいりました。

選手のサポートに回っていたいただいた、（敬称略）石田湊（小5）・石岡愛琉（小5）・小田原未呼（中3）・細田歩夢（中3）・山田聖（高2）・武藤秀幸（壮年）の6名。そして、菊池聖真（小6）↓淡路瑞姫（小6）↓田代大揮（壮年）↓淡路萌生（中3）↓浅利一颯（中3）↓小森克樹（高3）↓佐々木信（一般）↓田代悠夏（一般）↓三谷ひより（高2）の9名の選手の皆さんに大きな拍手をお願い致します。町としても心から感謝とお礼を申し上げます。

又、中学校秋季総体野球大会では、2区を制した「藤里・八竜」合同チームは、1区を制した能代南と9月28日に対戦し、9回タイブレークの末、5対4のサヨナラで勝利しました。全県秋季大会は11月8日〜10日まで大館のニプロハチ公ドームで開催されます。選手の皆様はもとより、関係者の皆様にお祝いを申し上げますと共に、藤里中学校野球部の生徒の頑張りにも、町民の皆様の温かい応援を引き続きお願い申し上げます。

（教育長 浅利 美津子）

# いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室  
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、  
ご覧ください!!

★利用できる時間は  
平日 …午前10時～午後6時  
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、午後0時から午後1時の  
あいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊まで、20日間まで  
かりることができます。



## 新着図書

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| ■縁                       | 小野寺史宜 |
| ■Iの悲劇                    | 米沢穂積  |
| ■極上の罨をあなたに               | 深井章子  |
| ■菊花の仇討ち                  | 梶よう子  |
| ■絶望スクール                  | 石田衣良  |
| ■罪と祈り                    | 貫井徳郎  |
| ■落日                      | 湊かなえ  |
| ■ふたりのカリスマ 上・下            | 江上 剛  |
| ■ごめん。                    | 加藤 元  |
| ■昭和40年男                  | 佐川光晴  |
| ■穏やかに生きるための人生相談          | 美輪明宏  |
| ■自己肯定感の高め方               | 石原加受子 |
| ■こんがり偏愛レシピ               | 市瀬悦子  |
| ■死んでも床にモノを置かない。          | 須藤雅子  |
| ■かっこいい福祉                 | 村木厚子  |
| ■親が知らない子どものスマホ           | 鈴木朋子  |
| ■50歳から始める！老後のお金の不安がなくなる本 | 竹川美奈子 |
| ■吉祥寺デイズ                  | 山田詠美  |

## ティーンズ (10代におすすめ)

□ぼくたちは卵の中にいた 石井睦美

## 子どもの本

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| □もうひとつの曲がり角         | 岩瀬成子  |
| □モノクローの不思議          | 齋藤 洋  |
| □モンスター・ホテルでオリンピック   | 柏葉幸子  |
| □桃太郎は盗人なのか          | 倉持よつば |
| □こども六法              | 山崎聡一郎 |
| □グリドングリドン           | 宮西達也  |
| □こねこをひろったけどそだててみたら… | 新井洋行  |

10月の夜間開館日「ナイト・ライブラリー」は  
**31日(木)**です。  
午後8時まで図書室を利用できます!!

「読書週間」が始まります!  
標語「おかえり、葉の場所を待ってるよ」



終戦まもない1947年(昭和22年)、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送のマスコミ機関も加わって、11月17日から、第1回「読書週間」が開催されました。そのときの反響はすばらしく、翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日(文化の日を中心にした2週間)と定められ、この運動は全国に広がっていきました。そして「読書週間」は日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。

いま、電子メディアの発達によっ



公益社団法人 読書推進運動協議会  
ホームページよりの抜粋

て、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり、その本体の人間性を育て、かたちづくるのに、「本」が重要な役割を果たすことは変わりありません。暮らしのスタイルに、人生設計のなかに、新しい感覚での「本とのつきあい方」をとりいれていきたいと思います。

ふじさと人は「こしゃえる」のが得意!

## Let's ハンドメイド!!

少しずつ寒さが増し、お部屋にいる時間が長くなっていくこれらの季節、ものづくりにはもってこいですね。

手工芸はもちろん、自作の家具やレゴブロックを使った作品のほか、今話題のジオラマ製作や電子工作まで、さまざまなジャンルの「ものづくり」本を用意しました。どうぞご利用ください。



# おめでた おくやみ

9月届出分 (敬称略)



おたんじょう  
おめでとう



ご結婚  
おめでとう



ごめいぶくを  
お行いします

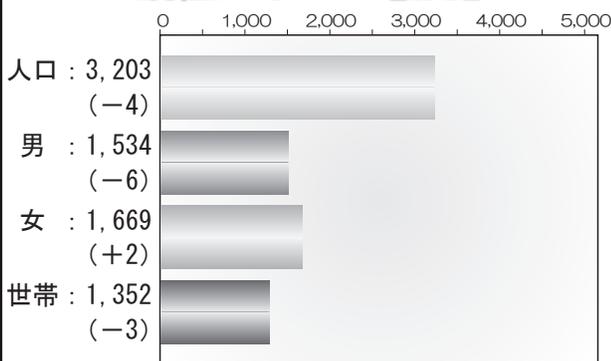
### 《休日の死亡届について》

【受付時間】 午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場(日直)に電話連絡してください。

☎79-2111 (休日の連絡先)

## 藤里町ミニ統計



☆ 9月30日現在・( )内は前月比  
出生:2人・死亡:10人・転入:6人・転出:2人

交通死亡事故ゼロ

97日

無火災

601日

(令和元年10月20日現在)

## 町発注事業

# 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

### ◇9月分◇

○町道分作・横倉線路肩復旧工事

【請負者】(有)細田土木

【請負額】8,250,000円

【工期】令和元年12月27日

○藤里町特環公共下水道事業計画変更認可業務委託

【請負者】(株)パスコ

【請負額】4,510,000円

【工期】令和2年3月19日

○粕毛配水管量水器取替工事

【請負者】(有)田中設備工業

【請負額】1,265,000円

【工期】令和元年10月31日

○藤里町総合福祉センター修繕工事

【請負者】(有)中嶋工務店

【請負額】1,397,000円

【工期】令和元年11月29日

## 県道西目屋二ツ井線の 全面通行止めのお知らせ

県道西目屋二ツ井線につきましては、藤里町藤琴真名子第1ゲート近隣の法面対策工事を実施するため、次のとおり『全面通行止』とします。ご理解とご協力をお願いします。

### 【通行止区間】

藤里町藤琴(真名子第1ゲート)～青森県境

### 【規制開始日時】

令和元年11月1日 午後0:00～

なお、工事による全面通行止に引き続き、冬期通行止に入ります。

### 【お問い合わせ先】

山本地域振興局建設部

保全・環境課 道路保全班

☎(52)6109



# NOVEMBER 11月の行事予定 霜月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	友引	町制施行記念日 町功労者表彰式 全国青少年健全育成強調月間 (30日まで)	17	日	赤口	家庭の日 大沢地区けやき祭り 第70回藤里町民卓球大会 (町民体育館)
2	土	先負	ヤマボラ! & ネイチャーウォーク (秋田白神ガイド協会)	18	月	先勝	
3	日	仏滅	文化の日 消防団秋季訓練 (第4分団管轄地内) 白神山地銀線細工の小岳登山 (秋田白神ガイド協会)	19	火	友引	
				20	水	先負	はっぴいばんぶ〜「わいわいサロン」 (0・1・2歳児 開発センター)
4	月	大安	振替休日	21	木	仏滅	専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)
5	火	赤口	素波里園地クローズ	22	金	大安	
6	水	先勝	農業委員会総会 保育園内科健診2回目	23	土	赤口	勤労感謝の日
				24	日	先勝	
7	木	友引	ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:00 保育園)	25	月	友引	
8	金	先負	ふじこま大学閉校式	26	火	先負	
9	土	仏滅	保育園保育参加の日	27	水	大安	
10	日	大安	第2回はじめての鳥見 (遺産センター)	28	木	赤口	
11	月	赤口	行政相談 (10:00~12:00 開発センター)	29	金	先勝	
12	火	先勝		30	土	友引	
13	水	友引	1歳6か月・3歳児健診 (12:30 開発センター)	<p style="text-align: center;"><b>町 県 民 税 第 3 期 納 期 限</b></p> <p style="text-align: center;"><b>国民健康保険税 第 5 期 納 期 限</b></p>			
			乳児健診 (13:00 開発センター) 保育園七五三				
14	木	先負	幼稚園七五三				
15	金	仏滅					
16	土	大安					



ほくは藤里町の  
マスコットキャラクター  
**ユッター**です。

9月、10月と台風が相次ぎ、全国各地で被害が生じました。台風の影響により各地で開催されるはずだったイベントも中止となり、藤里町でも「町民駅伝マラソン大会」が中止となりました。残念な気持ちもありますが、被害がなく一安心です。しかし、全国をみると、複数の県で川が氾濫するなど被害が大きく、何か出来ることはないか考えものです。▼26日、27日は待ちに待った町民祭です。今年のテーマは「体験」。プチ動物園やストライダー体験、e・Sportsなどの体験コーナーがあります。また、町民祭限定のメニューなどフードコートも充実しています。楽しいひと時を過ごしてみませんか。(優)

編集後記